

# 消費者教育を楽しく学ぶ副教材『おとなドリル』について



おとなドリルシリーズ①  
新おとなドリル



## 消費者教育を楽しく学ぶ副教材『おとなドリル』について

教育図書株式会社 河井祐樹

2022年4月、民法の一部を改正する法律の施行により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。これに伴い、18歳からは保護者の同意なしにクレジットカードをつくる、ローンを組むことができるなど様々な契約ができるようになりました。同時に悪質商法の被害に遭う若者の増加が懸念されています。教科書・副教材を発行する教育図書株式会社は、成年年齢の引下げが公布された直後の2019年3月、高校生を対象に消費者教育が楽しく学べる副教材『おとなドリル』（以下、本副教材といいます。）を制作しました。本副教材の企画にあたった教育図書株式会社 河井様にお話を伺いました。

### ▶本副教材制作の背景を教えてください。

#### ■高校の家庭科教諭からの要望を受けて企画

2018年に成年年齢の引下げが決まると、高校の先生方から「18歳成人スタートに向けて消費者教育の強化が必要だ」という声が多数寄せられました。高校の家庭科には当時の学習指導要領から既に消費・経済に関する領域があり、契約の仕組みや悪質商法への注意、金融商品の種類といった授業が行われていました。ただ、家庭科の先生は教員養成課程で食物などを専攻していることが多く、消費・経済をどう教えたら良いか迷う場合もあると聞いていました。検討の結果、「消費者教育について、ドリル形式で手軽に取り組めるもの」というテーマで制作を開始しました。企画から1か月で完成を目指す過密なスケジュールでしたが、団結して形にすることができました。



『おとなドリル』は好評を博し、2023年5月には『新おとなドリル』として、より内容が充実した改訂版が発売された。

▶企画にあたり、工夫した点を教えてください。

## ■漫画、性格診断など飽きさせない工夫

『おとなドリル』というタイトルは、生徒に「18歳で成人を迎える」意識を持つてほしいという願いから設定しました。本副教材の中心的な内容は消費者教育ですが、それに終始しないように、最初の章では自分にとって「おとな」とはどういうことか、という成人に対する価値観を改めて見つめてもらえるような構成となっています。

また、消費の領域は契約の仕組みや家計管理など、どうしても文章や数字が多くなってしまいうため、生徒を飽きさせないような工夫をしました。具体的には、①各章の冒頭に漫画を取り入れること、②性格診断テストによる詐欺に関する学習コーナーを設けています。工夫点①の漫画は、将来の生活やお金についてそれほど考えていない、騙されやすそうな高校生の主人公が、指南役のキャラクターからツッコミを入れられながら学んでいくというストーリーです。生徒は漫画を読み進める感覚で、楽しみながらも消費者教育に関する学習を着実に進めることができます。

**はじめに**

あなたは、「おとな」になる覚悟はできていますか？

2022年に成年年齢が18歳に引き下げられました。18歳になれば、高校生であっても「おとな」として扱われることになります。

「おとな」になってからあなたが直面するのは、子どものころには経験してこなかったことばかりでしょう。しかし、「おとな」になったら、「知らなかった」では済まされません。「誰も教えてくれなかったから…」なんて言い訳も通用しません。あなたが下した判断は、「おとなの判断」になるのですから。

さあ、「おとな」になるための準備を始めましょう！

**「見えないお金」のしくみと違い、わかるかな？**

3

**Q1** クレジットカードに関する質問の答えを次から選んで○で囲もう。

1 お金なくてもモノが買えるって便利だなあ。どうして現金がなくても商品を買えるの？

A お店の人が、カードを持っている人を借用するから。  
B カード会社がお金を立て替えてくれるから。

2 そろそろカード支払いの引き落としの日か。お金がないから別のカードでお金を借りて返しておこう。何か問題ある？

A 借金がどんどん増える。  
B クレジットカードの使い方として禁止されている。

3 リボ払いがお得です。

A 支払い期間が長くなりやすく、手数料をたくさん支払うことになる。  
B 支払い金額が少ないので、支払いを忘れやすくなる。

一貫して同じキャラクターが各章冒頭に登場し、生徒の疑問に寄り添う。

出典：『新おとなドリル』 1・10ページ

生徒たちが問題を解くのに疲れてくる頃には、小休止として性格診断テスト（工夫点②）も用意しました。これは、消費者教育の基礎知識があまりない生徒でも、直感的に答えることで学習につなげられるよう企図したものです。自身の性格に関する問いを「YES」か「NO」の2つの選択肢から答えていくと、自分が被害に遭いやすい悪質商法等の消費者トラブルがわかるというものです。

**5 Answer**

動物タイプごとに、引っかかりやすい悪質商法をまとめてみました。家族や友達にタイプをわけてみましょう！

**性格タイプ別 気をつけたら悪質商法は？**

**カラス type**  
 群衆のスママサもった「カラスタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**SNS詐欺!**  
 有名になりましてファンからお金をだましとる、個人アカウントからイベントやライブのチケットを買ったが届かない、「必ずもうかる」と副業や投資をもちかけてお金をだましとるなどの手口がある。

**ニホンザル type**  
 流行に敏感で、孫や重宝な「ニホンザルタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**ネットショッピング詐欺!**  
 ネット通販やオークションでお金を支払ったのに商品が届かず、連絡が取れなくなる。注文する前に、しっかりした会社かチェックすること。トラブルにあったら警察に連絡しよう！

**ライオン type**  
 順位や序列を重んじる「ライオンタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**特殊詐欺!**  
 警察、警察官、銀行職員になりまして指定した口座へお金を振り込ませたり、キャッシュカードや運転席などをだましとったりする犯罪行為。詐欺グループはSNSなどで若者を勧誘し、犯行に協力させる。

**ネコ type**  
 趣味の時間を大切に「ネコタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**フィッシング詐欺!**  
 実在する企業を装ったメールを送り、ニセの企業のウェブサイトへ誘い込んで、IDやパスワード、クレジットカード番号、保証番号などの個人情報を入力させて盗み出す。むやみにリンクをクリックするのは避けよう。

**ハムスター type**  
 家じじいのがれはなげうた「ハムスタータイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**ネガティブオプション!**  
 申し込んでいない商品と共に請求書が急に送られてくる。代金引換で届く場合も。一方的であれば支払いも返送も不要。家族あての荷物でも「きっと買ったんだろう」と思い込んで代金を支払わないこと。

**クジャク type**  
 意欲が高い「クジャクタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**無料商法! (エステなど)**  
 無料のエステお試しコースなどにつられて体験すると、高額なコースへ入会させられたり、化粧品や美容器具などを売りつけられたりする。何が無料なのか曖昧な勧誘もあるので気をつけよう。

**ミーアキャット type**  
 基本は慎重に行けど、実はノリが強い「ミーアキャットタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**ウェブサイト詐欺!**  
 「有名人と会える」「あなたに大金を渡したい」「課金を上げる方法を教える」として誘ってサイトへ会員登録させ、入会金や利用料をだましとる。怪しいメールに貼ってあるリンクを興味本位でクリックするのは危険!

**ウサギ type**  
 気は強くて、真意の「ウサギタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**モニター商法!**  
 「商品を買ってモニターになり、アンケートに答えばモニター料が支払われるので、商品代金以上のものうけがある」となど勧誘して高額な商品を買わせるが、実際はもうその場合も多い。おいしい話には裏があると考えておこう。

**ニシキヘビ type**  
 家でゆっくり自分の時間を楽しむのが好きな「ニシキヘビタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**架空請求!**  
 身に覚えのない請求のハガキやメールが届く。料金の未納の催促など、脅し文句が書かれている場合もある。実際の会社名義であっても安易に信じないこと。住所録などからランダムに送っていることが多い。無視しよう!

**アジアンゾウ type**  
 懐しのパートナーを大切に「アジアンゾウタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**マッチングアプリ投資詐欺!**  
 マッチングアプリや出会い系サイトなどで知り合った人物から投資に勧誘されたり、お金を貸してほしいと誘われたりする。「電話番号やFXでもうけられ」「結婚資金を貯めるために投資しよう」との誘い文句には要注意。

**ハリネズミ type**  
 しがらみは慎重派、ちよと強がりな「ハリネズミタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**靈感商法!**  
 人の不幸や不安などにつけ込み、「お払いが必要」「開運できる」と言って商品を売ったり、寄付をさせたりする。不幸につけ込んでくる業者には痛みを相談しよう。

**フクロウ type**  
 真面目で意欲の高い「フクロウタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**情報商材詐欺!**  
 「1年で1億円稼げる方法」「在宅で簡単に稼げる副業マニュアル」など、ノウハウやマニュアルなどの情報を売ったりする。SNS投稿や動画広告で情報商材の宣伝が流れてきてもスルーしよう。

**イルカ type**  
 ハッピーを感じやすい「イルカタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**ワンクリック詐欺!**  
 スマホなどの操作中に、急に登録料や会費を請求する画面が現れる。言われるままにサイトにアクセスしたり、電話をかけたらず、無視すること。個人情報外部へ渡れたときには相談する。(p.23 参照)。

**ヒツジ type**  
 仲間と群れを命ずる「ヒツジタイプ」のあなたが気をつけるべきは...  
**マルチ商法!**  
 商品を人に売ったり、友達を入会させたりすれば大金がもようかなどと勧誘される。商品を売られるが売れず、在庫や借金を抱えることも。友達や先輩などから誘われても、きっぱりと断ることが大切だ。

**オリジナルWEBコンテンツ**  
 実際に悪質商法に勧誘されたら、どのように対処すればよいだろう？ 悪質商法の勧誘者とのやり取りをチャット形式で体験し、選択肢を選びながら、正しい対処方法を学ぼう。  
 ▼下に結果を書き込もう。  
 でも、もし被害にあったら自分だけで抱え込まないで！  
 おとなの大丈夫がわかったかな？  
 あなたの悪質商法対策法は  
 ランク  
 GO!

「意識が高いモテモテ動物〈クジャクタイプ〉のあなたは、エステなどの無料商法にご用心」など性格診断テストの結果を踏まえ、生徒は被害に遭いやすい詐欺を学ぶことができる。

出典：『新おとなドリル』20・21ページ

教科書は文部科学省の検定があるのであまり挑戦的なことはできませんが、副教材に制約はありませんので、遊び感覚での学びも盛り込みました。つくる側としても楽しいひとときでした。

## 『新おとなドリル』における改良

本副教材は2019年の発売以来好評を博し、23年5月からは改訂版の『新おとなドリル』に引き継がれました。学校用の教材ですが、反響が大きかったことから一般向けにも販売しており、企業の新人研修で使われたこともあります。改訂版では、2022年の法改正に伴い開始された、電子メールでのクーリング・オフに関する解説や、電子マネーやコード決済など高校生にも身近なキャッシュレス決済を扱うページを追加しました。また、振り返りドリルやマルチ商法に誘われた

時の対応を学べるコンテンツなどがあります。それらは、生徒が所持するタブレット端末でも使用できるよう、デジタルコンテンツとしても整備しました。(同コンテンツは無料で利用が可能です。リンクは末尾の「もっと知りたい方はこちら!」をご覧ください。)



デジタルコンテンツ「悪質商法の手口を見破ろう!」は、SNSの画面を模したチャット形式のワーク。生徒は会話の選択肢を自ら選びながら、しつこく勧誘してくる先輩をどう振り切るか、ゲーム感覚で体験できる。

▶本副教材を用いた授業での活用事例について教えてください。

## ■家庭科・消費者教育の授業実践レポート

本副教材は、家庭科における消費生活の授業で、教科書の補助としてご使用いただいています。また、生徒が宿題として本副教材に取り組んだ後、先生がフィードバックをすることもあります。ここで、本副教材を使用された栃木県烏山高等学校教諭 國嶋氏の授業レポートをお届けします。

## 『おとなドリル』を用いた家庭科・消費者教育授業

栃木県立烏山高等学校教諭 國嶋昭子

### 【はじめに】

本校では、家庭基礎2単位を1年次に学習しています。11月と12月に消費生活の分野で、『おとなドリル』を主題材として扱い、活用した授業を行いました。授業は、合計4時間で構成しました。内容は以下のとおりです。

- 1 時間目：授業の導入
- 2 時間目：消費者市民社会を目指した啓発グッズを作る
- 3 時間目：キャッシュレス社会における消費者教育
- 4 時間目：家計の基礎知識を身に付ける

### 【授業レポート】

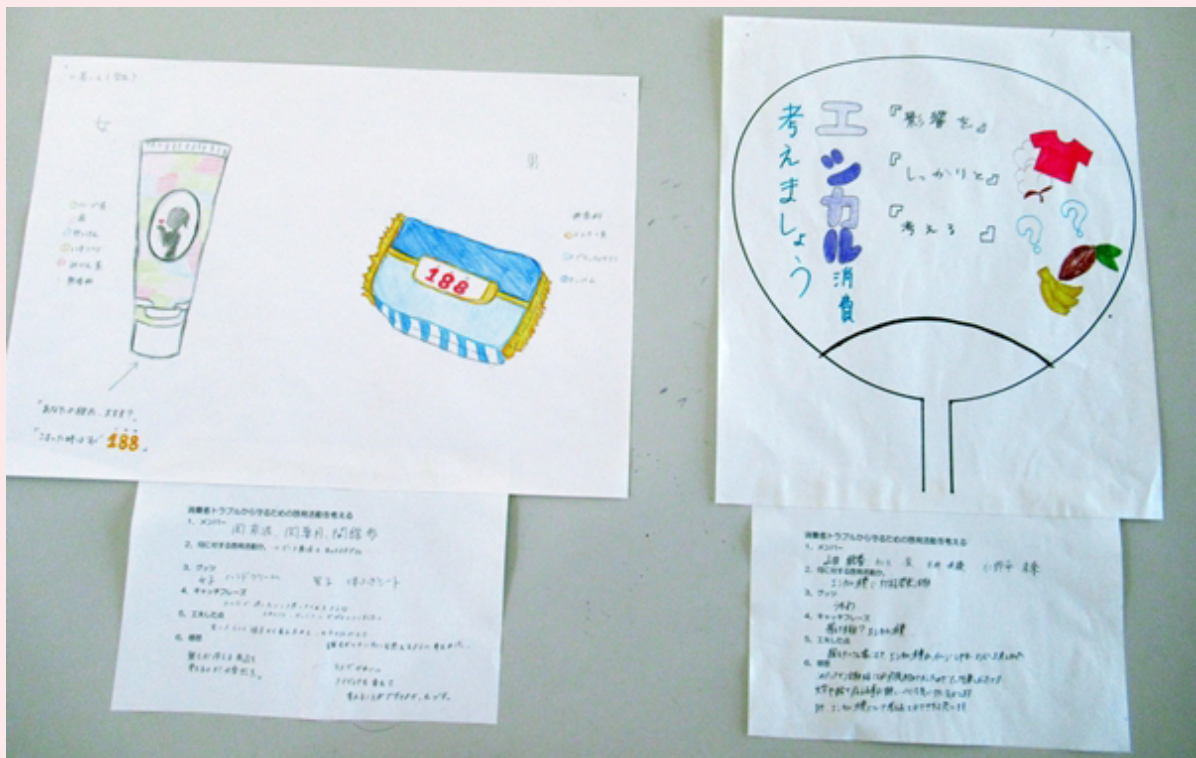
#### 1 時間目：授業の導入

本副教材の終盤に掲載されている性格診断テストを使用しました。同テストの実施に特段消費者教育に関する知識は必要ないため、私は授業の導入として実施しました。性格別に遭遇しやすい消費者トラブルが診断される遊び心があり、生徒は面白がって取り組んでいました。結果をグループで共有することで、楽しみながら悪質商法等の危険性を教えることができました。

#### 2 時間目：消費者市民社会を目指した啓発グッズを作る

2 時間目は、1 時間目で学習した内容をもとに、どうしたらより良い消費者市民社会が築けるのか、自立した消費者になるために何が必要か、という課題に取り組む実践授業を行いました。具体的にはグループワークで悪質商法に対する啓発グッズを提案しました。

ポイントとして①高校生が対象であること、②注意をひくキャッチフレーズを考えること、③魅力的なデザインをみんなで工夫するなどとしました。



生徒の作品の一部。(右) エンカルをテーマにしたうちわ。(左) 消費者ホットライン「188」をプリントしたクリームなどがある。

各班で考案した啓発グッズを発表し、お互いに評価し合います。最後に、評価表と感想などをワークノートに記入し提出してもらいました。

### 3時間目：キャッシュレス社会における消費者教育

### 4時間目：家計の基礎知識を身につける

3時間目・4時間目も本副教材を用いて授業を進めました。イラストが豊富なので、金融や経済といった概念的な項目であっても生徒たちはイメージをつかむことができましたと思います。

### 【おわりに】

消費者教育は一方通行の知識の伝達になりがちで、生徒の興味をかきたてるのが難しいのですが、本副教材はイラストや漫画が効果的で面白く授業を展開できました。今後、高校を卒業した生徒たちは、大人として扱われることとなります。そうした観点からも、実生活に必要な知識を学ばせることができた実感しています。

(教育図書ホームページ『おとなドリル』家庭科・消費者教育の授業実践レポート)に掲載の内容をもとに再構成しました。)

▶今後の展望を教えてください。

## ■おかね、マナー、食べ物などシリーズ続々

『おとなドリル』を発売した時、一般の方のSNSや高校の先生方から、様々なテーマについてドリル化の要望をいただきました。それをもとに、金融経済教育に特化した『おかねドリル』、社会人としてのマナーが学べる『マナードリル』、食生活にフォーカスした『食べ物ドリル』を発行しました。また、2024年1月に高校卒業後の住まい選びや消費などのポイントをまとめた『ひとり暮らしドリル』を発行しました。いずれもテーマは異なるものの、大人として生きていくためのポイントをまとめています。

▶消費者教育を担う先生方や、一般消費者の皆さんへメッセージをお願いいたします。

家庭科は調理や裁縫が中心というイメージがあるかもしれませんが、今生徒はどんなことを学んでいるのか、教えられているのかをご覧くださいと、新たな発見があって今後の人生に生かせるところも多いと思います。今後も弊社では、生徒の皆さんが消費者教育に楽しく取り組める教材づくりを進めて参ります。ご意見・ご要望がありましたら、お気軽にご連絡をいただくと嬉しいです。

▶ありがとうございました。

もっと知りたい方はこちら！

『新おとなドリル』ホームページ：[https://www.kyoiku-tosho.co.jp/textbook\\_detail/7086/](https://www.kyoiku-tosho.co.jp/textbook_detail/7086/)

『おとなドリル』デジタルコンテンツ（おとなドリルシリーズのデジタルコンテンツを無料でご利用いただけます）：<https://otonadrill.com/>